

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

委員会報告・質疑・討論・採決

議長（増田 清君） 日程により、昨日、総務文教委員会に付託いたしました議第68号 平成20年度下田市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これより、総務文教委員長、土屋雄二君から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

4番。

〔総務文教常任委員長 土屋雄二君登壇〕

総務文教常任委員長（土屋雄二君） おはようございます。

総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

記。

1．議案の名称。

1) 議第68号 平成20年度下田市一般会計補正予算（第6号）。

2．審査の経過。

11月6日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より野田教育長、土屋企画財政課長、山崎市民課長、前田生涯学習課長の出席を求め、説明を聴取の上、慎重に審査を行いました。

あわせて、関係議案にかかわる現地視察を行い、審査に万全を期しました。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりであります。

3．決定及びその理由。

1) 議第68号 平成20年度下田市一般会計補正予算（第6号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長（増田 清君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

これより議案について討論、採決を行います。

議第68号 平成20年度下田市一般会計補正予算（第6号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第68号 平成20年度下田市一般会計補正予算（第6号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

議長（増田 清君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これをもって平成20年11月下田市議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

なお、この後10時15分より、本議場において下田市議会全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いをいたします。

午前10時 4分閉会